

八王子少年鑑別所の概要



沿革・収容定員

■ 沿革

- ・ 昭和57年3月 東京少年鑑別所八王子分室
- ・ 昭和58年4月 八王子少年鑑別支所
- ・ 昭和62年2月 全面改築工事完成（現庁舎）
- ・ 平成2年6月 八王子少年鑑別所
- ・ 平成24年4月 効果検証班の設置

■ 収容定員

80人（男子67人 女子13人）

■ 居室数

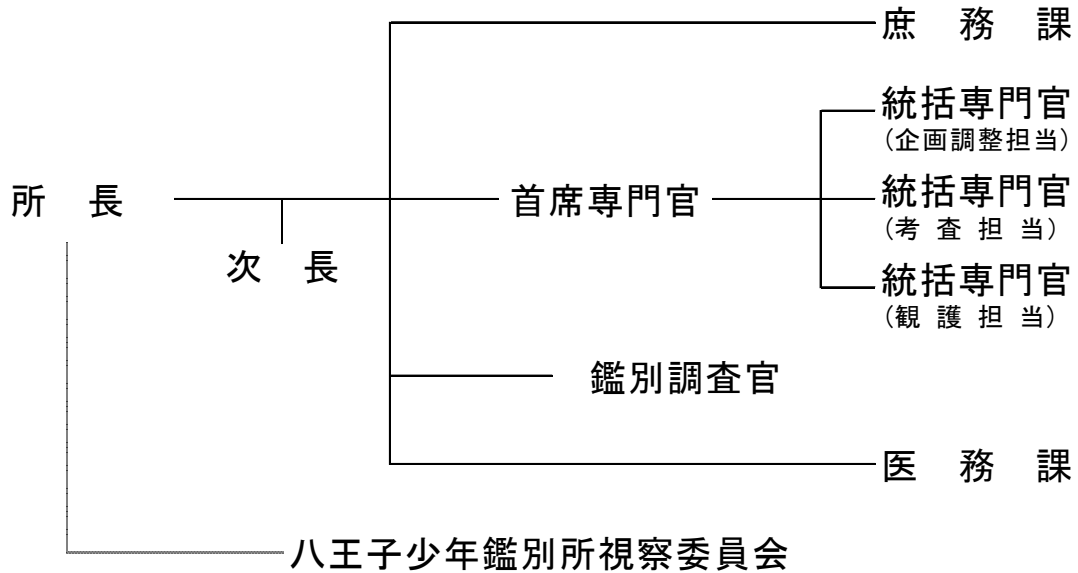
- ・ 単独室 38室（男子31室 女子7室）
- ・ 集団室 7室（男子6室 女子1室）

※ 集団室は6人定員

組 織

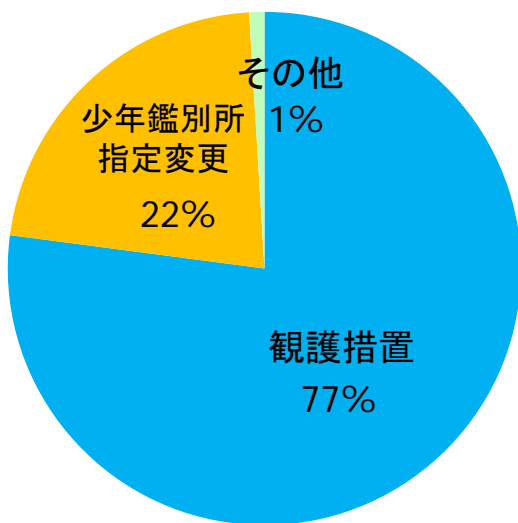
- 職員定員：33人（公安職31人，医療職2人）
うち，女性職員14人

- 組織図

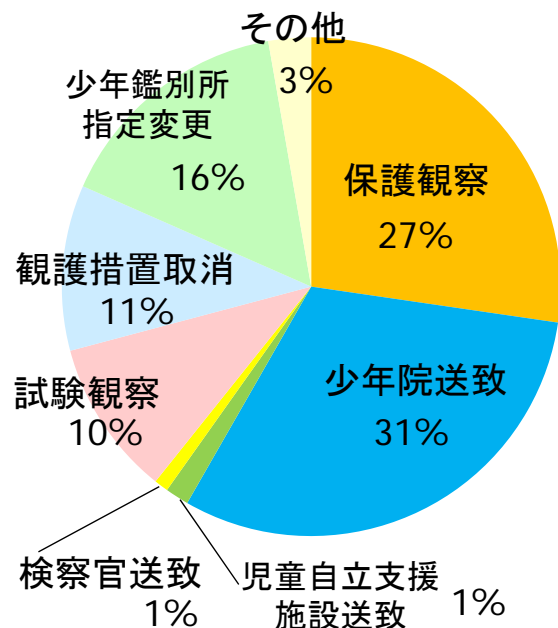


入所少年の特徴（1）

入所事由



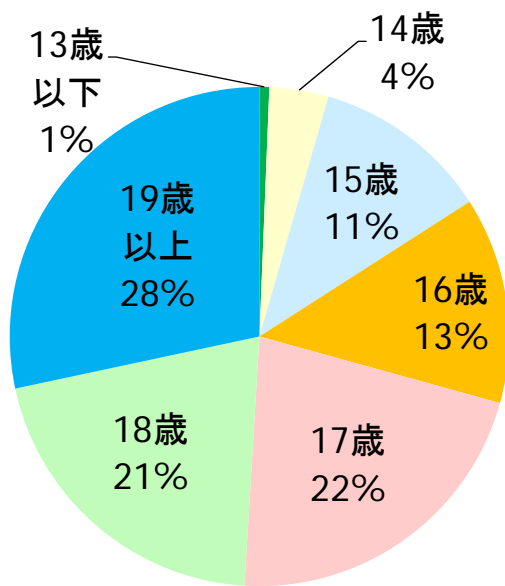
退所事由



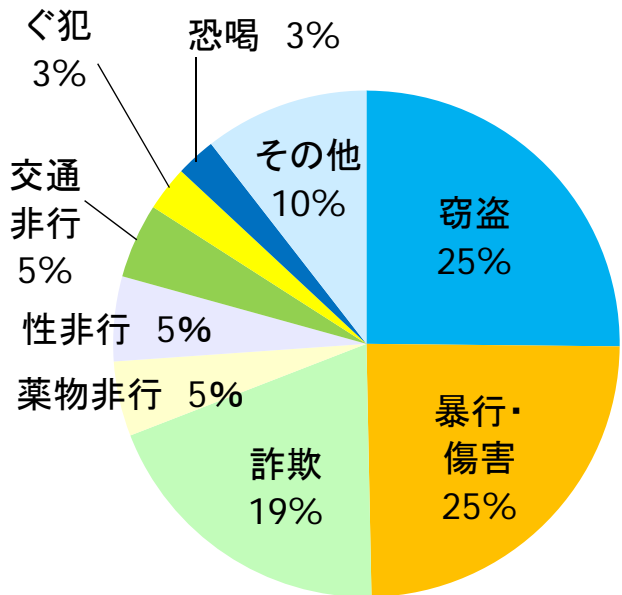
※ 少年鑑別所指定変更とは，他の少年鑑別所からの移入又は他の少年鑑別所への移送をいう。

入所少年の特徴（2）

入所時年齢

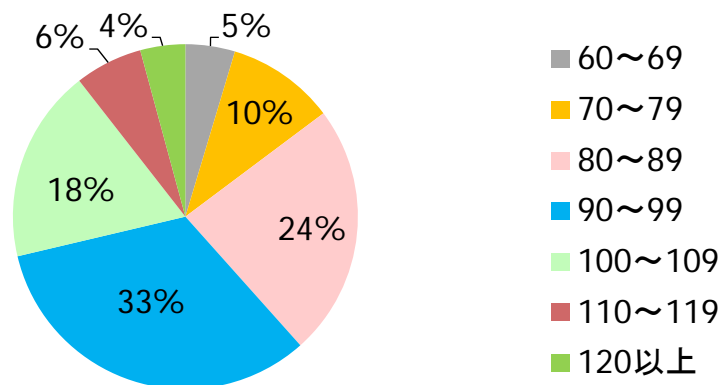


主要非行名

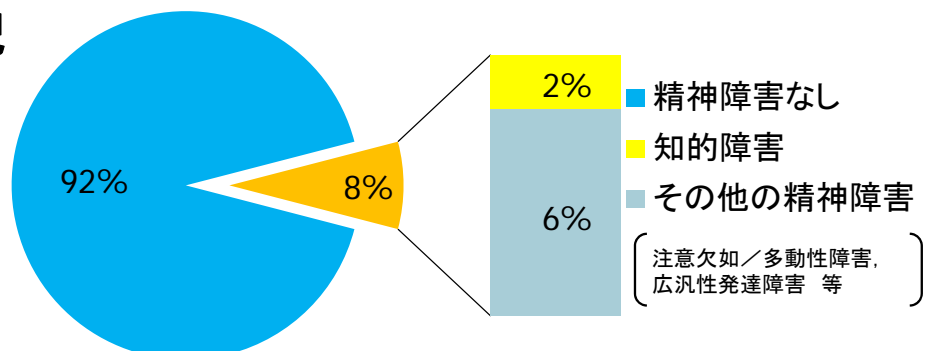


入所少年の特徴（3）

知能指数 (IQ)



精神状況



多様な少年に対応する 鑑別と観護処遇

鑑別

多角的に 組織的に
科学的に 的確に

- 少年の内面的特徴の理解
- 客観的な特徴把握と分析

なぜ非行に及んだのかという
要因を明らかにし、立ち直り
への指針を示す。

観護処遇

個別的に
きめ細やかに

- 情操の保護への配慮
- 特性に応じた働き掛け

在所者の心情の安定と
健全な育成に努める。

鑑別 その方法(1)

- 鑑別面接：じっくりと丁寧に「聴く」
客観的事実の把握にとどまらず、時間をかけた振り返りにより言語化を促し、これら事実を少年がどのように捉えているのかという内面的特徴を理解する。



- 心理検査：個々の特性を「探る」
知能検査、性格検査、適性検査など多様な検査の実施



※写真は職員による模擬場面

鑑別

その方法(2)

■ 行動観察：綿密に「観る」

生活場面や課題への取組などの観察を通じ、知的能力、行動傾向、情緒・意欲、価値観、生活習慣等を捉える。



家族画等(課題)

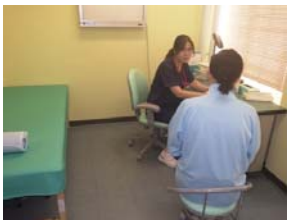


入所時



面会

■ 診察：医学的見地から、心身の状況を把握する。



診察

※写真は職員による模擬場面及び課題

鑑別

その観点(1)

再非行の可能性等 の把握・検討

- 重点的に処遇すべき対象者
- 優先的に処遇の目標とすべき内容

法務省式ケースアセスメントツール(MJCA)の活用

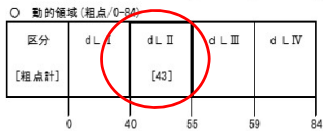
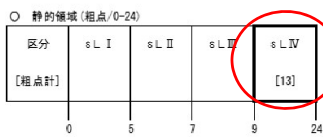
- 再非行の可能性等を定量的に把握
- 統計的な妥当性、信頼性の検証を経たアセスメントツール
- 少年鑑別所在所者、約6000人のデータを活用

法務省式ケースアセスメントツール(MJCA) 所見

法務省式ケースアセスメントツール(MJCA) 所見

再非行の可能性及び教育上の必要性に係る区分

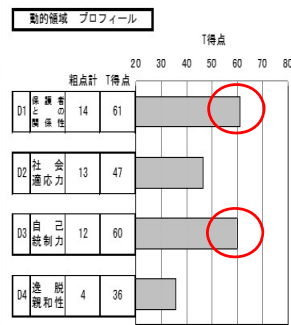
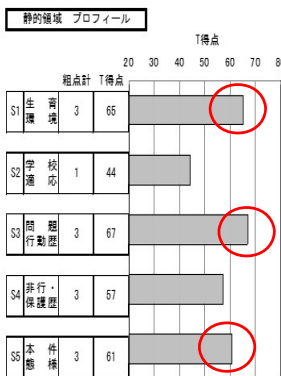
各区分は、IからIVの順に、再非行の可能性及び教育上の必要性が高くなることを示す。



所見

プロフィール、動的・静的領域、総合区分等の結果を踏まえた所見

生年月日：平成 年 月 日 年齢： 歳 月
 入所年月日：平成 年 月 日 性別：
 評定年月日：平成 年 月 日 種別：



※ T得点は、当該領域の再非行の可能性及び教育上の必要性の高さを示す。

臨床的判断

統計手法を活用した
実証的な評価

- 多様な調査方法による情報収集・分析
- 臨床的な知見・経験に科学的な裏付け
- 家庭裁判所、保護観察所、少年院等との間で、問題点と処遇方針等を共有

鑑別

その観点(2)

処遇の適合性 の把握・検討

- どのような働き掛けが、その少年に有効か検討

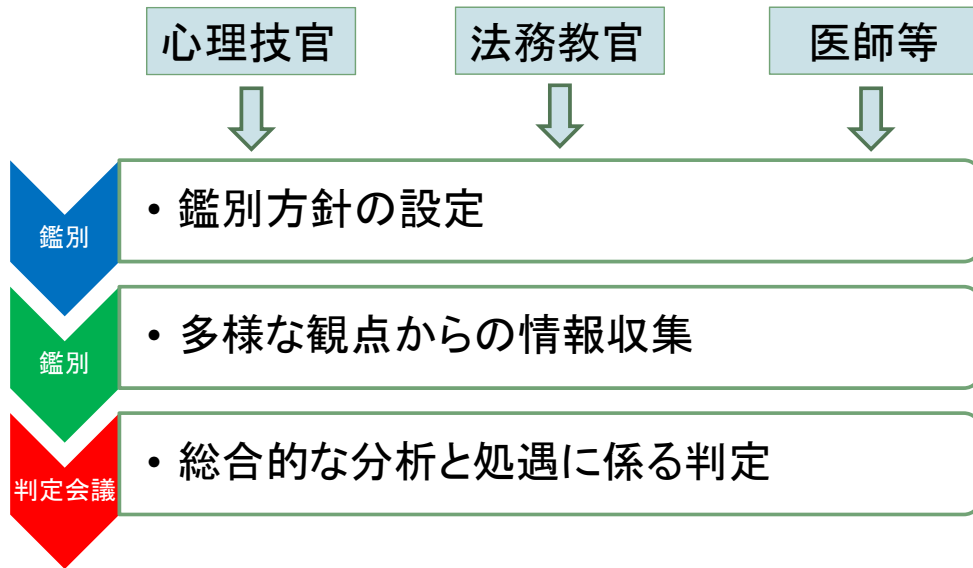
在所期間を通じ、少年の反応・その変化を観察

例)

- 指導に反発していたが、居室の清掃が丁寧なことを職員が褒めると、次第に通常のやりとりができるようになった。
- 課題に取り組もうとしなかったが、時間を決めて取り組むように促すと、その時間は集中するようになった。

鑑別 多角的な情報の統合と分析

- 鑑別は、多職種協業によって**組織的**に行われる。



- 少年鑑別所長が主宰する判定会議で検討し、処遇に係る判定を決定

観護処遇 規則正しく、明るい生活環境

■ 少年の日課

時間	平日の日課
7:00	起床・洗面・清掃
7:30	朝食
9:00	運動・入浴・面接・心理テスト・学習
12:00	昼食・休憩
13:00	面接・学習・読書・教養DVD視聴・健全育成支援プログラム(希望者)
16:20	清掃
16:30	日記記入・学習
17:30	夕食・読書・室内運動
19:00	自由テレビ視聴・読書
21:00	就寝



※写真は職員による模擬場面

観護処遇 健全な育成のための支援

- 生活態度に関する適時適切な助言・指導
- 学校教育の内容の学習
 - 学習支援等
- 一般教養・社会常識の習得
 - 図書整備, 救急法等
- 情操の涵養
 - 季節の行事,
 - 高齢者疑似体験等
- 進路選択に資する活動
 - 就労支援講話等



学習支援



助言・指導



季節の行事(七夕)



高齢者疑似体験

※写真は職員による模擬場面

少年の変化

- 退所時アンケートから
 - (面接で) 自分の話をよく聞いてくれた。話しているうちに、これまで気づかなかったことに気づいた。
 - (所内生活で) 体調が良くなり、すっきり起きられるようになった。
 - (日記, 相談・助言で) アドバイスしてくれたり, 褒めてくれたりして, うれしかった。

■ 「少年鑑別所」という場の力

明るく静かな環境

振り返りの機会と
適時の助言

見守る
大人の存在

このままでいいのか, どうすればいいのか, という自問

地域援助(1)

- 八王子法務少年支援センター「くわのみ心理相談室」の名称で対応
- 地域社会における非行及び犯罪の防止への寄与を目的

個人援助

「少年，保護者その他の者」からの相談に対する援助

- ・ 子どもの非行問題に悩む保護者へのカウンセリング
- ・ 学校適応等，発達が気かりな児童に発達検査を実施し，適切な支援につなげるためのサポート



機関等援助

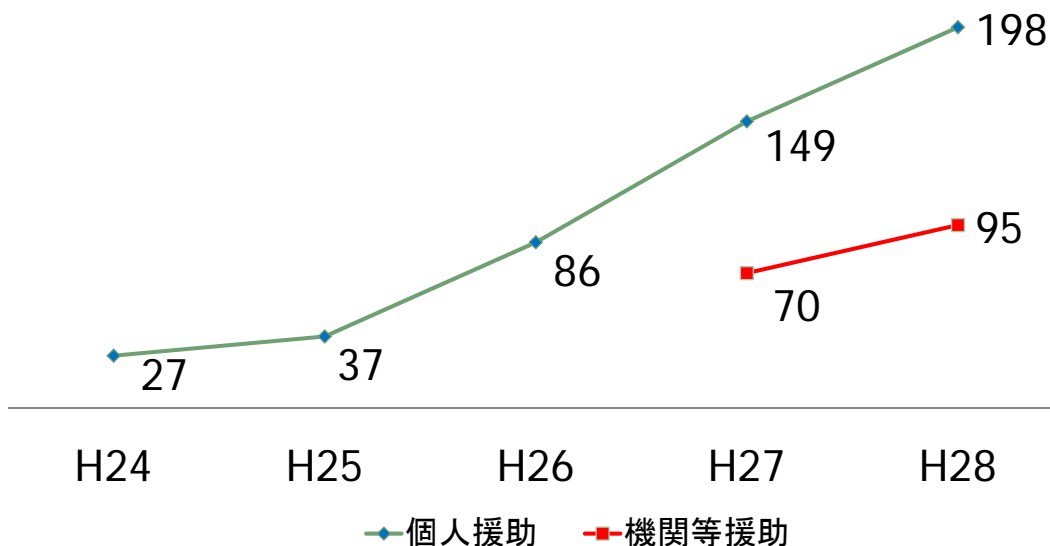
「非行及び犯罪の防止に関する機関又は団体」の求めに対する援助

- ・ 検察庁への協力
- ・ 更生保護施設入所者に対する進路相談
- ・ 学校が開催する事例検討会への参加
- ・ 教員，児童相談所職員，保護司等の研修への講師派遣



地域援助(2)

依頼件数の推移(単位:件)



※ H27年少年鑑別所法施行前は，一般少年鑑別の実施件数である。

